

吹田市桃山台二丁目 10 番 13 地内の



埋設管等の占用に関する協定書

吹田市(以下「甲」という。)と一般財団法人大阪府タウン管理財団(以下「乙」という。)は、乙所有の吹田市桃山台二丁目 10 番 13 地内の埋設管等の占用に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第 1 条 本協定は、乙が所有する吹田市桃山台二丁目 10 番 13 の土地(別紙 1 のとおり。以下「本件土地」という。)を甲が埋設管等の占用のために使用することに關し必要な事項を定めることを目的とする。

(埋設管等の占用)

第 2 条 乙は、甲に対し、本件土地を吹田市桃山台二丁目 10 番 20 他 1 筆に存する北大阪急行桃山台駅前東第 1 自転車駐輪場(以下「吹田市駐輪場」という。)の維持管理に必要な甲所有の埋設管等の占用のために無償で使用させるものとする。

2 前項の甲所有の埋設管等は、次に掲げるものとする。

(1) 水道管(吹田市駐輪場給水用)	1 本	HIVP	φ 30	66.5m
(2) 下水管(吹田市駐輪場用ポンプ圧送排水管)	1 本	VLP	φ 65	66.0m
(3) 汚水マンホール	1 個			
(4) 電線管(吹田市駐輪場用電線管)	3 本	FEP	(80)×1	78.0m
		FEP	(30)×2	78.0m
(5) 構内引込コンクリート柱	1 本			
(6) 外灯柱	3 本			
(7) 雨水枿	1 個			
(8) 雨水管	1 本	HP	400	5.0m

3 前項各号の埋設管等(以下「占用物件」という。)の位置は、別紙 2 及び別紙 3 のとおりとする。

4 第 2 項各号に掲げる占用物件の維持管理については、甲が行う。

5 甲は、占用物件の維持管理を行うため必要があるときは、本件土地に立ち入り、必要な工事等を行うことができる。

(善管注意義務)

第 3 条 甲及び乙は、善良な管理者の注意をもって甲乙それぞれの所有物件を維持管理するものとする。

(本協定の承継)

第 4 条 乙は、本件土地を第三者に譲渡するときは、本協定上の乙の一切の権利義務を当該第三者に承継させるものとし、甲はこれに同意する。

(疑義等の対応)

第 5 条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲及び乙は、互いに誠意をもって対応するものとする。

この協定の締結を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

平成 29 年 11 月 15 日

甲 : 大阪府吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
吹田市 代表者
吹田市長 後藤 圭二



乙 : 大阪府泉佐野市りんくう往来北 1 番地
一般財団法人大阪府タウン管理財団
理事長 矢追 武



平成25年2月26日
 大阪法務局北大阪支局
 これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

宗岡内之



前・後・新 大 地積測量図 H-10-7-30

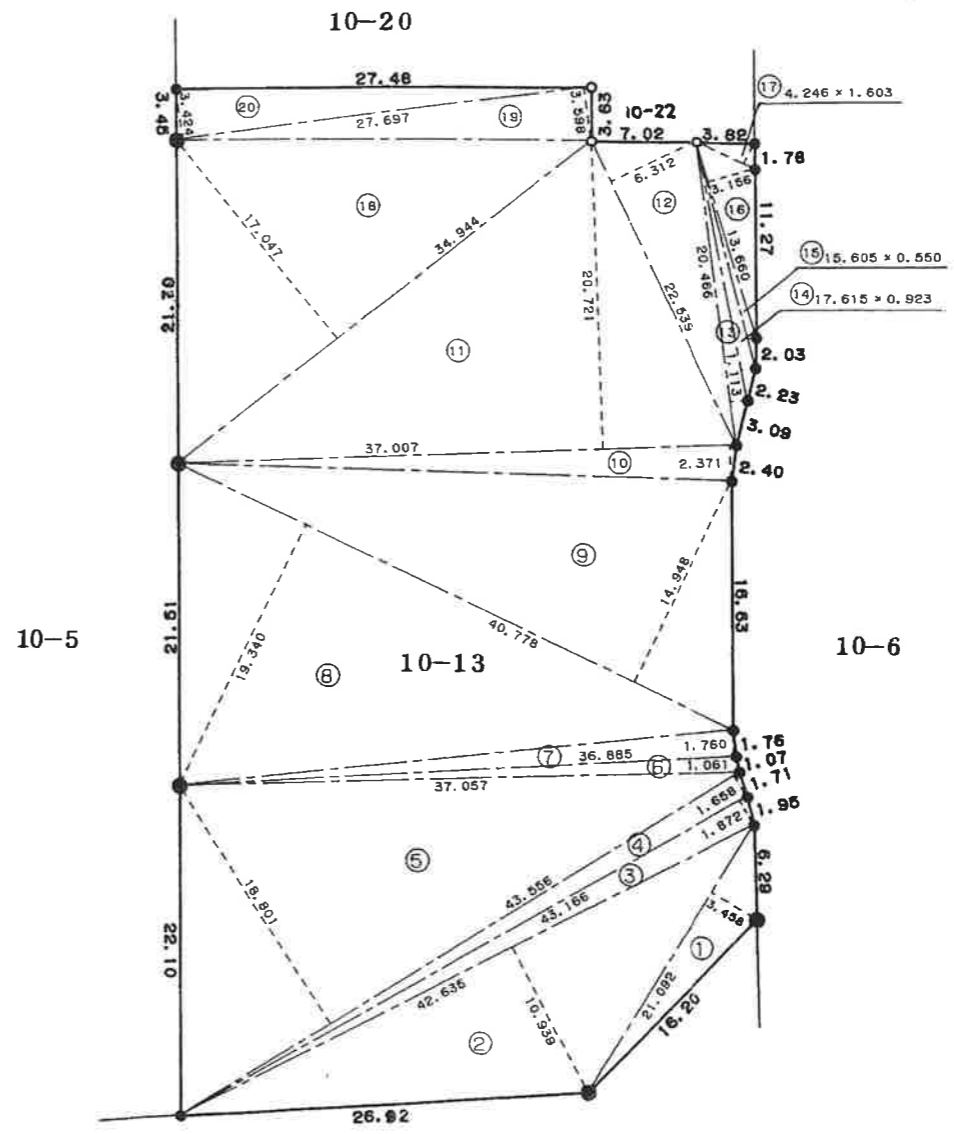
地番	10-13
土地の所在	吹田市桃山台2丁目

10.7.30 190

別紙 1

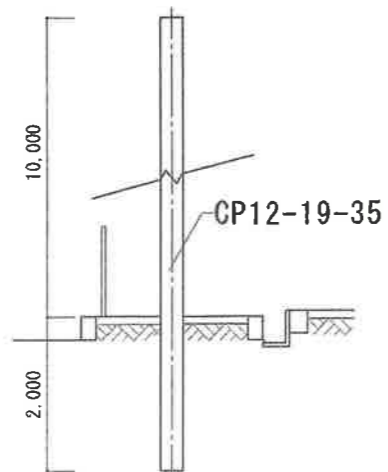
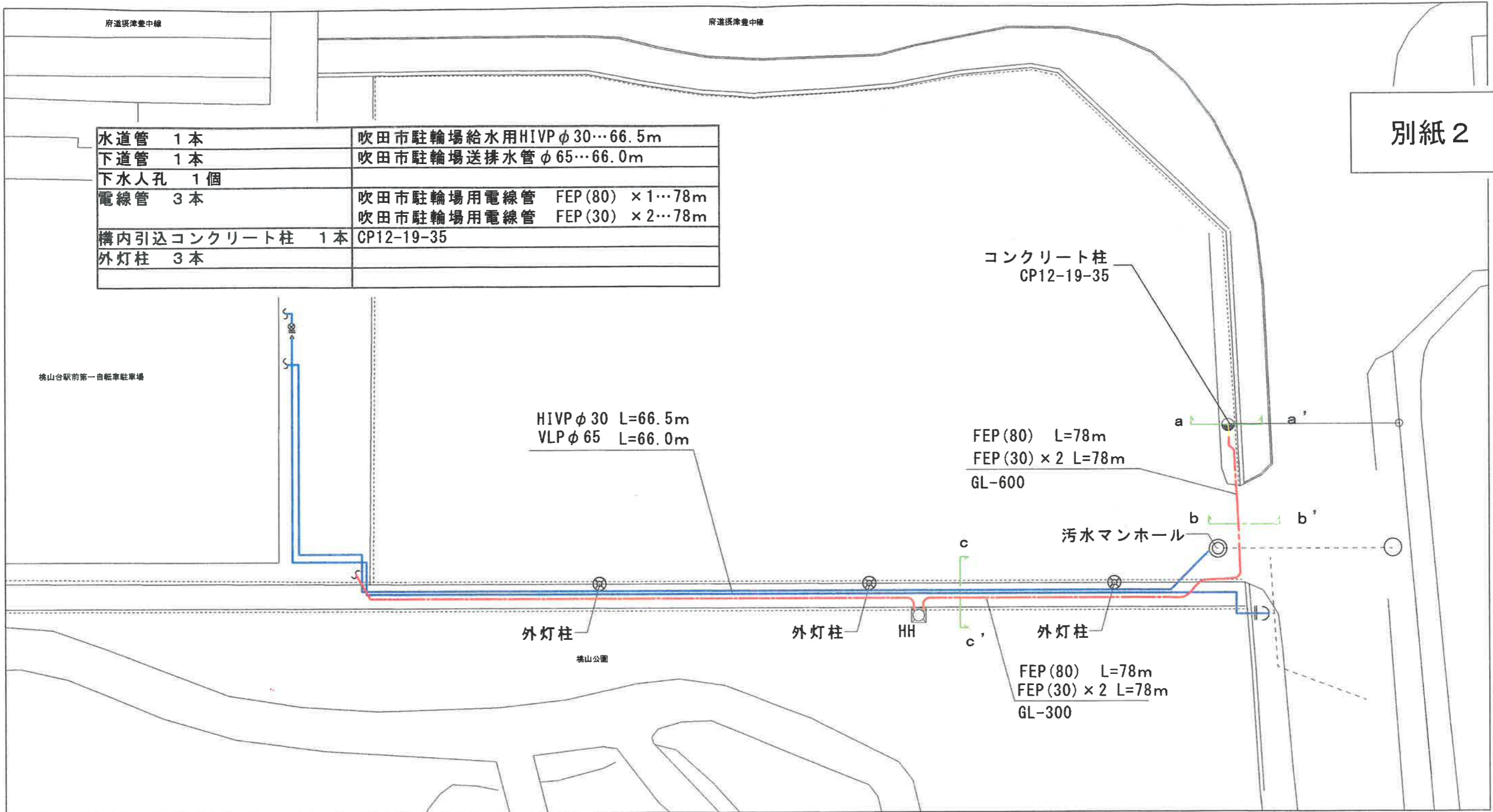
三 斜 求 積 表

地番 10-13			
NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
1	21.092	3.458	72.936136
2	42.636	10.939	466.384265
3	43.166	1.872	80.806752
4	43.556	1.658	72.215848
5	43.556	18.801	818.896356
6	37.057	1.061	39.317477
7	36.885	1.760	64.917600
8	40.778	19.340	788.646520
9	40.778	14.948	609.549544
10	37.007	2.371	87.743597
11	37.007	20.721	766.822047
12	22.539	6.312	142.266168
13	20.466	1.113	22.778658
14	17.615	0.923	16.258645
15	15.605	0.550	8.582750
16	13.660	3.156	43.110960
17	4.246	1.603	6.806338
18	34.944	17.047	595.690368
19	27.697	3.598	99.653806
20	27.697	3.424	94.834528
		倍 面 積	4898.218363
		面 積	2449.1091815
		地 積	2449.10 m ²

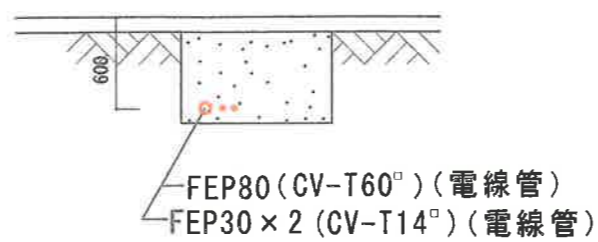


作製者	八尾市光南町2丁目5番3号 土地家屋調査士 池田寿輝	申請人	大阪府 代表者 大阪府知事 山田	縮尺	1/500
	(平成10年7月13日作製)				(大阪土地家屋調査士会 登録番号 32093884)

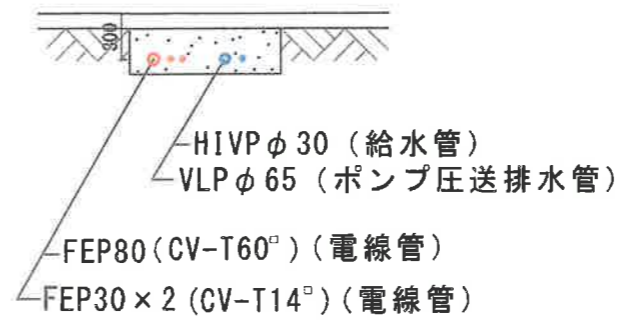
水道管 1本	吹田市駐輪場給水用HIVPφ30…66.5m
下道管 1本	吹田市駐輪場送排水管φ65…66.0m
下水人孔 1個	
電線管 3本	吹田市駐輪場用電線管 FEP(80) × 1…78m 吹田市駐輪場用電線管 FEP(30) × 2…78m
構内引込コンクリート柱 1本	CP12-19-35
外灯柱 3本	



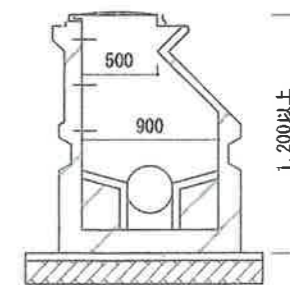
a - a' 断面図 1/100



b - b' 断面図 1/50



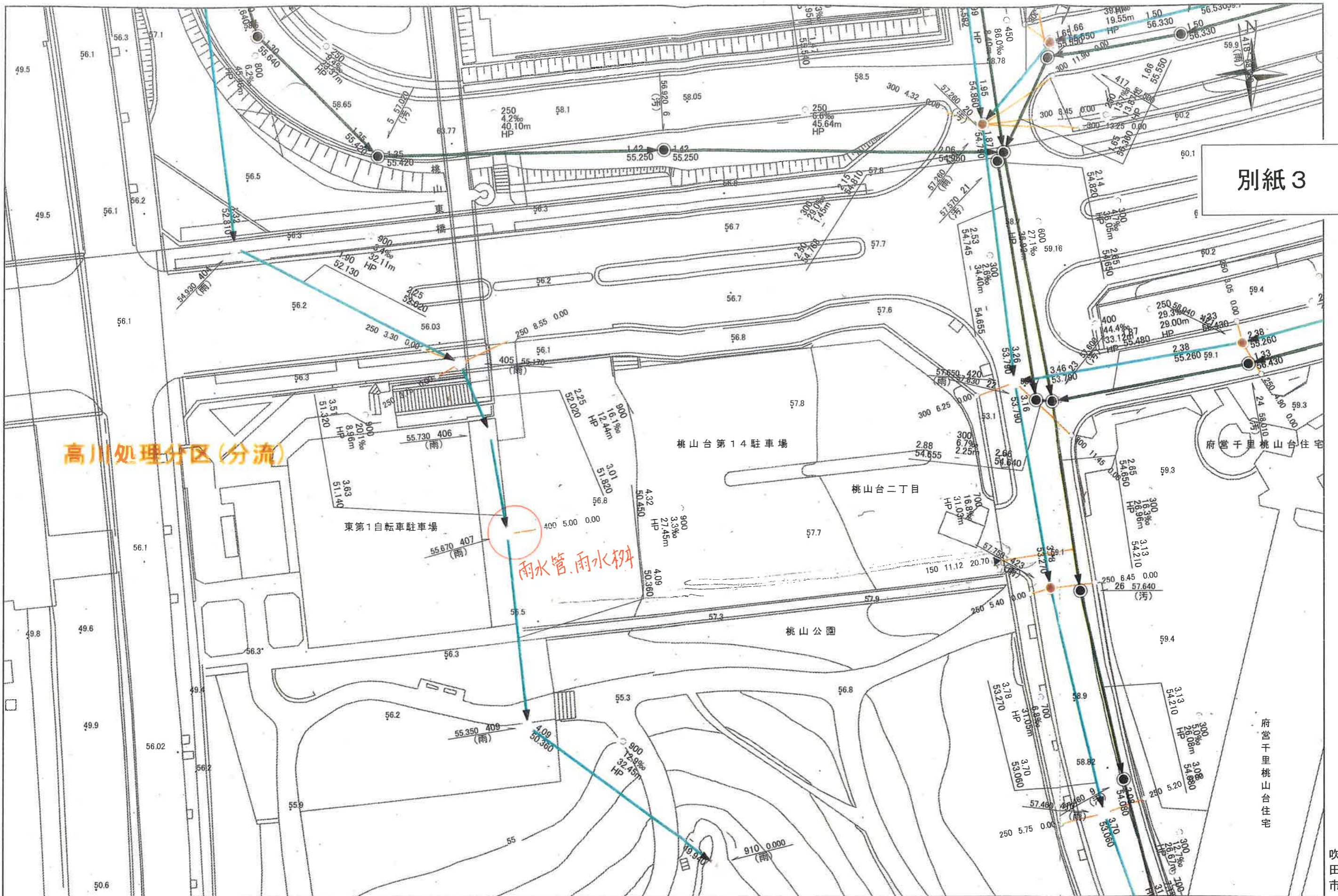
c - c' 断面図 1/50



汚水マンホール 1/50

吹田市公共下水道台帳図

2016/08/26 9:10:04



別紙 3

高川処理分区(分流)

雨水管雨水枞

この図面は参考図であり、内容を証明するものではありません。
 また、この図面は原本を複写しており、図面上に拡大縮小の誤差を生じている可能性がありますので、現地を確認し、不明な点がある場合にはお問い合わせください。



吹田市